

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年 1月31日
【会社名】	株式会社神戸物産
【英訳名】	KOBE BUSSAN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 沼田 博和
【本店の所在の場所】	兵庫県加古川市加古川町平野125番 1
【電話番号】	(079)457-5001
【事務連絡者氏名】	経営企画部 部長 坂本 匡浩
【最寄りの連絡場所】	兵庫県加古川市加古川町平野125番 1
【電話番号】	(079)458-0339
【事務連絡者氏名】	経営企画部 部長 坂本 匡浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2023年1月27日開催の当社第37期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2023年1月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)付則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行され、株主総会資料の電子提供制度が導入されたことに伴い、当社定款を変更するものであります。

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件

沼田 博和、田中 康弘、木戸 康晴、浅見 一夫、西田 聡及び渡邊 秋仁を取締役に選任するものであります。

第3号議案 当社取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)及び従業員、並びに、当社子会社の取締役及び従業員に対するストック・オプションとしての新株予約権発行承認の件

当社取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)及び従業員、並びに、当社子会社の取締役及び従業員に対し特に有利な条件をもってストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を取締役に委任することにつき、承認をお願いするものであります。

なお、当社取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額として定められている年額500万円以内とは別枠で、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)6名以内の者に対し報酬等として新株予約権を付与することにつきましても、併せて承認を求めるものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 定款一部変更の件	1,809,503	2,581	0	(注)1	可決 99.74
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件					
沼田 博和	1,637,909	174,169	20	(注)2	可決 90.28
田中 康弘	1,757,895	53,834	376		可決 96.89
木戸 康晴	1,793,513	18,215	376		可決 98.86
浅見 一夫	1,794,044	17,685	376		可決 98.88
西田 聡	1,793,426	18,303	376		可決 98.85
渡邊 秋仁	1,793,911	17,818	376		可決 98.88
第3号議案 当社取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)及び従業員、並びに、当社子会社の取締役及び従業員に対するストック・オプションとしての新株予約権発行承認の件	1,785,337	26,747	0	(注)1	可決 98.41

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上